

令和5年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 36

千葉県立市川工業高等学校 全日制的課程
機械科・電気科・建築科・インテリア科

1 期待する生徒像

基本的な生活習慣が身につけており、志願する動機及び目的が適切で、次のアとイを満たす生徒。

- ア 当該学科及び「ものづくり」に興味・関心があり、創造する力と意欲があること。
- イ 次のいずれかに該当すること。
 - a 専門の学習を活かした資格や技術・技能の取得などに意欲を持っていること。
 - b 特別活動又は部活動で優れた実績又は資質を有し、入学後も熱心に活動する意志があること。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 学校設定検査	学校が定めた次の検査の結果
面接	評価者2名の個人面接 検査時間：5分

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	20点未満の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書〔185点満点〕

アの数値に、エについて加点（上限50点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3か年の欠席合計が30日以上の場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	〇が一つもない場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録 部活動の記録 及び特記事項	学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動、その他の活動で特に積極的に取り組んだと認められる記述については加点（上限50点）する。
オ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。 特に問題があると判断される記載がある場合は、審議の対象とする。

(3) 学校設定検査（面接）〔100点満点〕

2名の評価者が、次の5つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（特に優れている）・b（優れている）・c（標準的である）・d（標準に達していない）・e（問題がある）の5段階で評価する。

aを10点、bを7点、cを5点、dを3点、eを1点とし、2名の評価者の評価（各50点満点）を合計し、得点化する。評価eが1つでもある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 自己アピール 中学校生活	自分自身を正しく捉えて素直に語られている。 中学校生活での努力がみられる。
イ 志望の動機	志望動機が明確であり、意欲等が感じられる。 当該学科及び「ものづくり」に興味・関心がある。
ウ 入学後の意欲	専門の学習を活かした資格取得に意欲を持っている。 特別活動又は部活動で優れた資質を有し、入学後も熱心に活動する意志がある。
エ 質問に対する 応答	質問内容を的確に理解し、分かりやすく適切に回答することができる。
オ 態度	身なりがきちんとしていて、礼儀正しい。 受け答えが適切であり、誠実さが感じられる。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（面接）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

学力検査の得点	調査書の得点		学校設定検査の得点	総得点
	評定 (K=1)	加点	面接	
500 点	135 点	50 点	100 点	785 点

(2) その他

- ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。
- イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。